

令和 5(2023)年度事業報告

《公益目的事業 I :日本及びアジア地域のジェンダー問題に関する調査研究、国際協力・交流等を通じて女性の地位向上を図る事業》

【概況】

アジア女性交流・研究フォーラム(KFAW)は、平成 2 年 10 月に設立、平成 5 年 10 月に労働省(現厚生労働省)の認可を受けて財団法人となり、平成 25 年 4 月 1 日に内閣府の認定を受けて公益財団法人に移行した。設立以降、女性の地位向上及びジェンダー平等社会の形成の推進を図るため、さまざまな活動を展開してきた。

令和 5 年度も、積極的にオンラインを活用するなど、重要事業の継続的实施を図った。

調査・研究事業として、1 組の客員研究員研究を選考するとともに、研究報告会をオンラインでアジアジェンダー研究者ネットワークセミナーをハイブリッド方式(会場、オンラインの併用)で実施した。

交流・研修事業としては、国際研修として、「行政官のためのジェンダー主流化政策」研修 1 回と、ブータン国に対し「ブータン・女性と子どもの保護とケア」研修を 1 回実施し、これまでの研修で築いたネットワークを活かし「アジア女性会議－北九州」を開催した。

第 67 回国連女性の地位委員会(CSW67)の報告会や国際理解セミナーを開催したほか、高校生向け男女共同参画意識の啓発セミナーを実施した。

1 調査・研究事業

KFAW 客員研究員による調査研究を行うとともに、研究報告会の開催や研究誌の刊行によって研究成果を公開し、研究者、市民等と共有した。また、KFAW アジアジェンダー研究者ネットワークセミナーの開催やキャリア形成のためのプログラム改訂などを行った。

(1) 客員研究員研究

KFAW の調査・研究事業については、客員研究員への委託により時宜に適したテーマによる調査研究を実施した。令和 5 年度は、1 組の客員研究員研究を選考した(調査期間:令和 5 年度～令和 6 年度)。

ア R5/R6年度 KFAW客員研究員と研究テーマ

(ア)戦後日本社会における軍事と男性性の関係の検討—新聞・雑誌メディアにおける自衛隊表象に着目して

一橋大学大学院社会学研究科 見玉谷 レミ

イ 研究誌の刊行

KFAW 客員研究員等の論文を収録した研究誌『アジア女性研究』及び『KFAW 調査研究報告書』を刊行した。また、『アジア女性研究』に掲載する投稿論文を若手研究者対象に募集した。

- ・『アジア女性研究』第 33 号 400 部
- ・『KFAW 調査研究報告書』各 100 部

2023-1 日本の起業活動の男女間格差と非三大都市圏の女性起業支援策

2023-2 80 年代日本のエコフェミニズム論争を総括する

—〈青木・上野論争〉の 5 つの争点をめぐって

ウ 研究報告会の開催

研究報告会を開催して、研究成果を市民、研究者などに広く発信した。

(ア) 第 36 回 KFAW 研究報告会

- ① 日時 令和 6 年 3 月 9 日(土)14:00~16:00
- ② 場所 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ(オンライン配信及び会場視聴)
- ③ 報告内容、報告者

「日本の起業活動の男女間格差と非三大都市圏の女性起業支援策」

島根県立大学地域政策学部准教授 建井 順子

「80 年代日本のエコフェミニズム論争を総括する

—〈青木・上野論争〉の 5 つの争点をめぐって」

立教大学 21 世紀社会デザイン研究科兼任講師 森田 系太郎

- ④ 参加者 44 名(オンライン 41 名、会場視聴 3 名)

【事業評価と今後の方針】

()内は前年度実績

項目	回数	参加人数	満足度
研究報告会	1 回(1 回)	44 人(70 人)	88.9%(100%)
事業評価	第 36 回 KFAW 研究報告会は、女性の起業支援をテーマに女性のエンパワーメントについての研究や日本で関心の高い 80 年代のエコフェミニズム論争についての研究の成果を発表した。「第 4 次北九州市男女共同参画基本計画(Ⅱ-1 女性が活躍しやすい経済社会の実現・女性の就業・起業支援)」を踏まえたテーマでの調査研究を行うことができた。		
今後の方針	令和 6 年度は、2 組の客員研究員研究を予定しており、「公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム年次実施計画」に基づき調査研究を行う。		

(2) KFAW アジアジェンダー研究者ネットワーク活動

ア アジアジェンダー研究者によるセミナーの開催

ジェンダーに関するさまざまな分野の研究者や実務者が、アジア地域を対象とする研究の成果について、市民を含む多くの人々と共有するため、セミナーを開催するとともにKFAW アジアジェンダー研究者ネットワーク活動の充実を図った。

(ア) 令和5年度第1回 KFAW アジアジェンダー研究者ネットワークセミナー

- ① テーマ 「ヘジャブをめぐるポリテイクス・ヴェールは何を表象しているのか」
- ② 日時 令和5年4月22日(土)14:00~16:00
- ③ 場所 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ(会場参加及びオンライン配信)
- ④ 講師 横浜市立大学客員研究員 森田 豊子
- ⑤ 参加者 58名(会場 19名、オンライン 39名)
- ⑥ 内容 2022年9月にイランでヘジャブの着用が不適切だったとして女性が警察に拘束された後、亡くなるという事件があった。今回のセミナーでは、この事件をきっかけに起こった抗議デモやイランにおけるヴェールの意味について、中東イスラーム地域、特にイラン地域研究者でありネットワーク所属の講師に実体験を交えてお話しいただいた。

【事業評価と今後の方針】

()内は前年度実績

項目	回数	参加人数(延べ)	満足度
セミナー	1回(1回)	58人(51人)	96.7%(88.5%)
事業評価	2022年9月にイランでヘジャブの着用が不適切だったことにより、女性が亡くなるという事件があった。世界的にも日本でも、当時大きく報道され、市民にも関心の高いテーマのセミナーであった。ネットワークの研究者が時宜に合ったテーマで分かりやすく講演することで市民の国際理解を促進した。		
今後の方針	主に九州地域で活動しているアジア地域での、ジェンダー研究者や実務者等を招聘して、時宜に合ったテーマで市民向けセミナーを開催し、ジェンダーに関する最新の情報を提供する。開催に当たっては、参加者の増加及び満足度の向上に努める。		

イ キャリア形成のためのプログラム開発

大学生の卒業後の働き方や自己実現のために、ジェンダー平等及び女性のエンパワーメントの視点も踏まえ開発した「大学生のためのキャリア形成プログラム」を改訂し、市内4大学で8回講義を行った。

(3) ジェンダー平等の実現に向けた調査・研究ツール作成事業（市からの委託事業）

令和4年度に市から受託した「北九州市における性別による無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)に関する市民意識調査」を踏まえ、若年層に対し意識変容を促すための実証実験用動画とリーフレットを作成した。

(4) 日本フェミニスト経済学会 2023 年度大会への後援事業

令和 5 年 7 月 29 日に福岡女子大学で大会「フェミニスト経済学とローカリティー移動の自由と生き方の幅」(共通論題)が開催され、当財団の理事長が登壇し報告に対するコメントを行った。

2 交流・研修事業

「第 34 回アジア女性会議－北九州」や国際理解セミナー「世界をつなげるフィリピンの女性たち」などを開催した。

(1) 「アジア女性会議－北九州」等の国際セミナーの開催

ア アジア女性会議－北九州

「危機の時代を生きる」と題し、1 月 20 日に開催した。第一部は「環境へのアプローチ」とし、気候変動などの地球の危機的状況と、北九州市とインドネシア・スラバヤ市で環境活動を行う団体の活動発表をジェンダーの視点から講演と発表を行い、第二部は「ウクライナ～平和へのアプローチ」とし、ウクライナの現状を知り、どんな戦争も正当化されないという意識と、平和の大切さを演奏と語りにより市民と共有した。

他に関連事業として 2 つ実施した。一つ目はムーブ相談室の女性の暴力ゼロ運動関連事業として、11 月 10 日に「DV 加害者は変わるか」と題した講座を英語同時通訳付きで共催し、世界的に関心の高いトピックを海外の参加希望者にも配信した。二つ目は 1 月 17 日～28 日に、企画パネル展「多様性 メディアが変えたもの メディアを変えたもの」を、日本新聞博物館およびムーブと開催した。企画理解を深める目的で 1 月 21 日に日本新聞博物館館長、尾高泉氏の講演を開催し、多角的に危機である状況やその方策を発信した。

(ア) 『第 34 回アジア女性会議－北九州』の開催

「危機の時代を生きる」 1 部「環境へのアプローチ」、2 部「ウクライナ～平和へのアプローチ」

① 日時 令和 6 年 1 月 20 日(土) 13:30～16:30

② 場所 1 部:オンライン配信(Zoom)、会場参加
2 部:会場参加 (会場 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ)

③ 参加者 1 部:115 名(オンライン 68 名、会場 47 名)、2 部:134 名(会場)

④ 登壇者 1 部:講演/松下 和夫(京都大学名誉教授)
ユーストーク・セッション/森 友里歌(北九州市立大学大学院環境工学専攻建築デザインコース博士後期課程、NPO 北九州ビオトープネットワーク研究会)、ハニィ・イスメイ(インドネシア・スラバヤ市 NPO ノル・サンパ共同設立者)

2 部:出演/カテリーナ(ウクライナ・伝統楽器バンドウーラ奏者、歌手)

⑤ 報告書の作成(HP 掲載)

【事業評価と今後の方針】

()内は前年度実績

項目	回数	参加人数	満足度
アジア女性会議	1回(1回+プレイベント)	1部、2部 249人 (2回計:321人)	1部、2部 93.1% (2回計 79.8%)
事業評価	<p>様々な危機の状況下で、特に平和と環境(気候変動)について女性が抱える困難や課題を、講演と音楽コンサートの2部構成で開催した。</p> <p>アジア女性会議で初めての試みとして2部をコンサート形式で開催し、KFAWのセミナーに初めて参加した方が全体の58%(1部、2部合計)を占めた。</p> <p>また世界的関心の高いDVに関するセミナーを英語同時通訳付きで配信し、多様性やジェンダーを中心とした過去から現在の新聞記事やニュース報道のパネル展示をムーブ1階で実施するなど、様々な世代の理解促進のため、多角的演出により事業を実施した。</p>		
今後の方針	<p>アジアを中心に世界のジェンダー問題について、タイムリーなテーマ選定や演出により、議論の場を提供する。</p>		

イ 国際理解促進事業

昨今の移民問題やジェンダーについての理解を深めるため、フェリス女学院大学教授小ヶ谷氏に仕事のためにフィリピンから移動する女性たちについてご講演いただき、NGO セミナーではアフガニスタンでの女性への医療保健や国際協力について広く市民に知っていただくためのセミナーを開催した。

(ア) 第67回国連女性の地位委員会(CSW67)報告会

① 報告内容 CSW67について

<優先テーマ>

「ジェンダー平等とすべての女性・少女のエンパワーメント達成のためのデジタル時代における革新、技術変革及び教育」

<レビューテーマ>

「農山漁村女性・少女のジェンダー平等とエンパワーメント達成のための課題と機会(CSW62の合意結論)」

② 日時 令和5年5月30日(火) 14:00~15:30

③ 場所 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ(オンライン配信及び会場視聴)

④ 報告者(CSW67の会議概要報告)

堀内 光子(KFAW 理事長)

⑤ 発表者

CSW67 現地レポート

奥崎 鈴彩(株式会社 GOTEN リポーター 日本 BPW 連合会会員

北九州市立大学外国語学部英米学科卒)

NGO フォーラム パラレルイベント参加報告

上野 真由子(アジア女性交流・研究フォーラム国際交流課)

⑥ 参加者 47名(オンライン42名 会場視聴5名)

⑦ 事後配信 YouTube 配信 令和5年6月上旬より1ヶ月程度

(イ) 国際理解セミナー

「世界をつなげるフィリピンの女性たち～

ナース、家事・介護労働者からコールセンターまで～」

- ① 日時 令和5年12月9日(土)14:00～16:00
- ② 場所 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ(オンライン配信及び会場視聴)
- ③ 講師 小ヶ谷 千穂(フェリス女学院大学文学部教授)
- ④ 参加者 33名(オンライン29名 会場4名)

(ウ) NGO セミナー

① 「アフガニスタンの大地より」

(a) 日時 令和5年9月2日(土)14:00～16:00

(b) 場所 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ
会場参加、オンライン配信(Zoom)

(c) 講師 藤田 千代子

(ペシヤワール会 PMS 支援室 室長および PMS 総院長補佐)

(d) 参加者 115名(会場67名 オンライン48名)

② 「わたしたちは13歳 職業、兵士」

(a) 日時 令和6年3月2日(土)14:00～16:00

(b) 場所 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ
会場参加、オンライン配信(Zoom)

(c) 講師 鬼丸 昌也(認定NPO法人 テラ・ルネッサンス創設者・理事)

(d) 参加 47名(会場24名 オンライン23名)

(エ) 国連ウィメン日本協会北九州 講演会「アフリカと夫と私」【共催事業】

① 日時 令和5年12月3日(日) 14:00～15:45

② 場所 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ
会場参加、オンライン配信(Zoom)

③ 講師 川原 佳代(認定NPO法人ロシナンテス 教育担当)

④ 参加者 151名(会場121名 オンライン30名)

⑤ 主催 国連ウィメン日本協会北九州

共催 (公財)アジア女性交流・研究フォーラム

【事業評価と今後の方針】

()内は前年度実績

項目	回数	参加人数(延べ)	満足度
セミナー	5回(3回)	393人(240人)	97.8%(95.7%)
事業評価	CSW67 報告会では会議概要報告に加え、CSW67に現地にて参加された奥崎氏と他のNGOが主催するパラレルイベントに登壇(オンライン)したKFAW職員より報告を行った。国際理解セミナーではフェリス女学院大学教授小ヶ谷氏より、フィリピン女性の移民問題について、ジェンダーの視点を含め分かりやすくご講演いただいた。NGOセミナーではペシャワール会の藤田氏よりアフガニスタンにおける女性への医療保健や国際協力について、テラ・ルネッサンスの鬼丸氏には、アフリカの厳しい状況下での活動、個人では微力ではあるが、できることは必ずあって、それが力となり大きな動きになるというお話をいただいた。NGO活動についてジェンダーの視点を含めご講演いただき、国際協力の状況を分かりやすく広く市民に知っていただく機会となった。アンケートによる満足度は、どのセミナーも90%を超え、現地での体験をお話しいただいたことで、国際理解がより深まるセミナーとなった。		
今後の方針	アジア各国を中心とするジェンダーの現状を紹介するセミナーを開催し、ジェンダー問題や市民のSDGsに対する理解を促進する。		

ウ 高校生向け男女共同参画意識の啓発

高校生が将来に向けて、自己実現やジェンダー平等を考えるためのセミナーを実施した。

(ア) 高校生セミナー「大学の講義にドキドキ!大学生と語る今どきジェンダー!」

(北九州ESD協議会との共同実施)

- ① 内容 北九州市立大学地域創生学群准教授寺田 千栄子氏にご講義いただいた後、高校生がジェンダーに関するワークショップを通じてSDG5(ジェンダー平等及び女性・少女のエンパワーメント)について学び、課題を共有して発表を行った。
- ② 日時 令和5年8月10日(木)13:30~16:00
- ③ 場所 北九州市立大学 北方キャンパス
- ④ 企画運営 北九州市立大学地域創生学群ESDプロモート実習生
- ⑤ 参加者 高校生26名(公募)

【事業評価と今後の方針】

()内は前年度実績

項目	回数	参加人数(延べ)	満足度
セミナーの実施	1回(2回)	26人(90人)	100%(95.6%)
事業評価	<p>高校生を対象としたジェンダーについて考えるためのセミナーを開催した。企画運営は、北九州市立大学の学生が行った。まずは、同大学の寺田准教授に、「LGBTQ+」についてご講義いただき、その後、大学生と高校生がテーマに沿ってグループワークを行い、それぞれのグループより発表を行った。今回のセミナーは、大学生と高校生が活発な意見交換を行い、ジェンダーを様々な視点から学べるセミナーとなった。参加した高校生のアンケートでは、「自認にはいろいろな形があるので、日本でももっと(認知を広める)取り組みが大きくなったら良いなと思った。」「無意識のうちに他の人を傷つけていないか考えるきっかけになった。」などの感想があり、有意義なセミナーとなった。年代の近い大学生がファシリテーターとなり一緒に取り組むことにより参加者の高い満足度が得られたと考える。</p>		
今後の方針	引き続き高校生向け男女共同参画意識の啓発を実施する。		

(2) 海外拠点ネットワークの形成

SDGs 達成への取り組みを通じて、目標 5 を主とした海外拠点ネットワーク形成を目指し情報共有を図るため、フォーラムの活動内容をホームページで紹介した。

【事業評価と今後の方針】

事業評価	女性の地位向上、ジェンダー平等社会の実現や SDGs 達成に向けた、ネットワーク形成として、フォーラムの活動をホームページで紹介した。また、若い世代を効果的に取り込んでいくための情報発信ツールとして SNS の活用を行った。
今後の方針	ホームページをウェブ拠点として、SDGs に関する情報を広く発信し、その達成に貢献できるよう海外拠点ネットワークの充実を目指す。また若い世代を効果的に取り込んでいくための情報発信ツールとして SNS の利用拡大を図り、Facebook、X、Instagram を活用し、若者へのジェンダー(不)平等に関する情報を発信していきたい。

(3) 海外派遣

令和 6 年 3 月にニューヨークで開催された第 68 回国連女性の地位委員会(CSW68)への参加登録の機会を当財団の関係者に提供した。

【事業評価と今後の方針】

事業評価	CSW への参加機会について当財団の関係者等に案内することで、国連を中心とした世界の情報収集の機会を提供することができた。
今後の方針	引き続き当財団の関係者等に CSW 参加登録の機会を提供する。また、概ね 40 歳未満のユースを対象とした同委員会への参加および帰国報告会での発表により、若者の国際的なジェンダー問題討議の場への参加と理解を促進する。

3 情報収集・発信事業

ウェブニュースレター『Asian Breeze』の配信、ホームページ、SNS などを活用しながら、アジア地域の女性に関する情報収集・発信やフォーラムの活動についての情報発信を行った。

(1) ウェブニュースレター『Asian Breeze』等の配信・発行

主にアジア・太平洋諸国の女性に関する情報やフォーラムの活動を広く国内外に情報発信し、ジェンダー問題に対する理解の浸透を図っていくため、ウェブニュースレター『Asian Breeze』（日本語・英語版）を配信した。

また、KFAW の年間事業報告書『令和 4(2022)年度 年報』を発行した。

ア ウェブニュースレター『Asian Breeze』（日本語版、英語版）の配信

- (ア) 第 96 号 令和 5 年 5 月
- (イ) 第 97 号 令和 5 年 8 月
- (ウ) 第 98 号 令和 5 年 9 月
- (エ) 第 99 号 令和 5 年 12 月
- (オ) 第 100 号 令和 6 年 1 月
- (カ) 第 101 号 令和 6 年 3 月

イ 年間事業報告書の発行

KFAW の年間事業報告書『令和 4(2022)年度 年報』を発行した。

- (ア) 発行部数 250 部
- (イ) 発行時期 令和 5 年 8 月

ウ ホームページ、Facebook、X、Instagram アクセス等件数 158,538 件

- (内訳) ホームページ(日/英) 119,776 件
- Facebook(日/英) 14,776 件
- X(日/英) 4,374 件
- Instagram(日/英) 19,612 件

【事業評価と今後の方針】

()内は前年度実績

項目	発行回数
Asian Breeze	6回(4回)
項目	アクセス等件数
ホームページ、Facebook、X、Instagram	158,538件(922,678件)
事業評価	ウェブニュースレター『Asian Breeze』は、国際的かつタイムリーなジェンダー情報(こどもとジェンダー、G7でのジェンダー平等、CSW、環境関連、フィリピンのジェンダー等)を掲載した。また、ホームページ等のアクセス数が前年に比べかなり減少した。この原因は、Facebookのリーチ数が昨年に比べかなり減少したこと、SNSの有料広告が昨年と比べ少なかったことなどが影響していると考えられる。
今後の方針	ウェブニュースレター『Asian Breeze』は、年6回の配信とし、今後ともタイムリーなテーマでジェンダー情報の発信を行っていききたい。併せてホームページやFacebookなどで随時、SDGsを中心に最新情報の更新に努める。また、若い世代を効果的に取り込んでいくため、X、Instagramによる情報発信を充実させる。

(2) 海外通信員事業

アジア・太平洋諸国を中心とした海外のジェンダー平等に関わる最新の状況について情報収集を行い、「KFAWランチタイムトーク」の実施やホームページ、SNSなどを通じて情報発信を行った。

ア KFAW ランチタイムトーク

(ア)第1回「インド×国際協力ー児童労働ゼロにむけた NGO ACE の取組み」

- ① 日時 令和6年1月30日(火)12:10~12:40
- ② 場所 オンライン配信
- ③ 出演者 杉山 綾香(認定NPO法人 ACE 理事)
- ④ 参加者 31名

(イ)第2回「リモートワークで実現! 山口の島での子育てと仕事の両立」

- ① 日時 令和6年2月27日(火)12:10~12:40
- ② 場所 オンライン配信
- ③ 出演者 原元 望(認定NPO法人 Free The Children Japan 副代表理事)
- ④ 参加者 34名

(ウ)第3回「風通しの良い社会へ 知ってもらうことで差別をなくす。」

- ① 日時 令和6年3月27日(水)12:10~12:40

- ② 場所 オンライン配信
- ③ 出演者 石田 由香理 (JICA 職員)
- ④ 参加者 36 名

【事業評価と今後の方針】

()内は前年度実績

項目	回数	参加人数(延べ)	満足度
ランチタイムトーク	3 回(3 回)	101 人(148 人)	94.1%(98.6%)
事業評価	令和 5 年度は前年度に続き、「KFAW ランチタイムトーク」と題した動画配信イベントを3回連続シリーズで実施した。今回は児童労働など海外での NGO 活動をジェンダーの視点や活動に至ったご自身の(女性の)エンパワーメントを含めお話しいただき、広く市民を対象に情報発信した。ただ、広報期間が十分でなかったため、参加者が昨年に比べ少なかったと考えられる。		
今後の方針	「ランチタイムの短時間でも充実した内容を学べるので良い」などの意見をいただいた。今後も参加しやすい形で、海外の国の紹介やその国のジェンダー平等の状況など、つながりのある海外の方や関連団体の協力を得て、SDGs 全体でのジェンダー平等、女性・少女のエンパワーメントの目標に向けての情報収集及びタイムリーな情報発信を行っていきたい。		

4 国際研修事業

開発途上国におけるジェンダー主流化の政策立案や推進が可能な行政官を育成する国際研修を独立行政法人国際協力機構九州センター(JICA 九州)から 1 回受託し、ブータン国内の女性や子どもの保護とケアの担当保護官向けの「ブータン・女性と子どもの保護とケア」の来日研修などを実施した。

ア 研修概要

<行政官のためのジェンダー主流化政策 2023>

- (ア) 期間 令和 5 年 6 月 28 日(水)～7 月 27 日(木)
- (イ) 場所 北九州市、東京
- (ウ) 研修 9 カ国 9 名(メキシコ、パキスタン、モルディブ、ネパール、フィジー、マーシャル諸島、ケニア、パプアニューギニア、マリ)

<ブータン・女性と子どもの保護とケア>

- (ア) 期間 令和 5 年 5 月 11 日(木)～6 月 16 日(金)
- (イ) 場所 北九州市、東京
- (ウ) 研修員 32名(ブータン国全県に配置された女性と子どもの保護やケアを担当する保護官や NGO、警察官を 2 回に分けて実施)

イ 市民交流会の開催

ムーブと共催で、7月のムーブフェスタ期間中に2部構成のイベントステージを開催した。第1部を「世界の行政官とおしゃべりしよう～ジェンダーカフェにようこそ～」と題し、「行政官のためのジェンダー主流化政策研修」で来日した行政官と市民がジェンダーに関する意見交換を行った。ジェンダー課題を通じ、各国の文化や慣習についても関心や理解を深めるディスカッションを開催した。

<行政官のためのジェンダー主流化政策 2023>

- (ア) 日時 令和5年7月15日(土) 1部 13:00-15:30
- (イ) 場所 ムーブ1階交流広場
- (ウ) 参加者 77名

ウ その他研修

JICAの人材育成奨学計画(JDS)により、現在日本の大学院に留学しているガーナ、ネパール、エルサルバドルの行政官向けに、JDS事業受託業者から依頼を受けジェンダー研修を実施した。

<JDS ガーナ、ネパール、エルサルバドル留学生最終研修における講義>

- (ア) 日時 令和6年2月29日(木) 10:00-12:00
- (イ) 場所 オンライン
- (ウ) 参加者 36人
- (エ) 内容 「KFAW・ムーブ、北九州市の取り組み」講義とワークショップ

【事業評価と今後の方針】

()内は前年度実績

項目	回数	参加人数(延べ)	満足度(適切なカリキュラム構成)
研修	1回+ブータン国別研修 (2回)	41人(15人)	2回合計 98%(100%)
事業評価	講義や視察に加え、現状として日本よりジェンダーギャップ指数ランキングの高い国も多く研修参加する中で、日本の実施例だけでなく、ディスカッションやグループワークにより各国の実施例や課題共有の時間を多く設け、研修員同士のネットワーク強化を図った。 こうした各国の実施状況を、市民が直接知ることによって日本のジェンダー平等やエンパワーメント推進につながると考え、ムーブと共催で市民交流イベントを行うなど、座学だけでなく研修員同士や市民と課題共有の場を設けたことで高い満足度を得ることができた。		
今後の方針	適切なプログラム開発やトピックのアップデートといった研修実施更新に加え、日本が他国に比べて取り組みが遅れていることを、交流会などを通じて各国の研修員と市民との対話を通じ現状理解やお互いの国の方策を話し合う場を設ける。		

5 その他

大学生・高校生による体験学習等の受入

ア 青山学院大学「地域実習」

- (ア) 時期 令和5年7月4日(火)～8日(土) 5日間
- (イ) 参加者 青山学院大学コミュニティ人間科学部3年生 3名
- (ウ) 指導者 青山学院大学地域実習担当教官 大島 まな(九州女子大学人間科学部教授)
- (エ) 内容 ムーブフェスタ市民企画事業参加団体との交流・意見交換、課題学習等

イ 福岡県立小倉高等学校体験活動「フィールドリサーチ」

- (ア) 時期 令和5年7月11日(火) 14:00～16:00
- (イ) 参加者 小倉高等学校第1学年 生徒 24名
- (ウ) 内容 事前学習の成果発表と講評、フォーラム・ムーブの取組み

ウ 北九州市立大学インターンシップ

- (ア) 時期 令和5年9月6日(水)～8日(金)
- (イ) 参加者 北九州市立大学 学生 1名
- (ウ) 内容 フォーラム・ムーブの業務の説明と体験

《公益目的事業Ⅱ：男女共同参画に関する事業を通じて男女共同参画社会の形成を推進する事業》

【概況】

アジア女性交流・研究フォーラムは、平成18年度から北九州市立男女共同参画センター・ムーブの指定管理者として培った経験や地域との関係を踏まえ、令和5年度においても男女共同参画社会の推進を担う拠点施設としての各種事業を実施した。

事業実施にあたっては、「第4次北九州市男女共同参画基本計画」を踏まえながら、国連が定めた地球規模の行動計画である持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けて、

- ① ジェンダー主流化
- ② 就業に関する女性のエンパワーメント(能力構築)
- ③ 固定的な男女の役割分担意識の解消
- ④ 若い世代の男女共同参画意識の向上

等を重点に、ジェンダー問題の解決に向けた「市民をはじめ不特定多数の利益の増進に寄与する」公益目的事業を実施した。

1 指定管理事業

(1) 男女共同参画センター管理運營業務

男女共同参画社会の形成に向けて各種男女共同参画事業等を実施するとともに、相談事業、情報事業、施設管理業務を行った。

また、KFAWで開発したキャリア形成プログラムを、KFAWの成果を活かして、平成28年度からムーブで実施している。

ア 男女共同参画事業(9事業、参加延人数1,856名)

(ア) 男女共同参画講座(4事業、参加延人数1,411名)

男女共同参画に関する講座、講演会、シンポジウムを開催し、ジェンダーをめぐる諸問題について啓発を行い、取り組みを促進した。

① 男女共同参画啓発講座

(a) 「わたしが始める！わたしサイズの政治参画」

講師：能條 桃子(NOYOUTH NOJYAPAN 代表)

(b) ムーブ映画祭

映画『夕陽のあと』

上映会&樋口 智巳さん(小倉昭和館 館主)と中島 俊介さん(シネクラブサポート会 会長 西南女学院大学教授)によるトークイベント

- (c) 出前講座(門司生涯学習センター大里分館)
「集団の中で臆することなく話す力をつけるには～参画とは発言すること～」
講師:中島 俊介(西南女学院大学 教授・北九州市立大学 名誉教授)
- (d) 出前講座(八幡東生涯学習センター尾倉分館)
「素敵な言葉を素敵な声で！」
伝わる話し方でコミュニケーションを磨く」
講師:藤重 知子(合同会社ふじこカンパニー代表、声と話し方コンサルタント)
- ② おとこのライフセミナー
「男が働かない、いいじゃないか！」
講師:田中 俊之(大妻女子大学人間関係学部 准教授)
- ③ 高校生向け男女共同参画意識の啓発
「大学の講義にドキドキ！大学生と語る今ドキジェンダー！」(KFAW 共催事業・再掲)
企画・運営 北九州市立大学地域創生学群 ESD プロモート実習生
- ④ 語学講座(英会話)

(イ) 生活技術講座(5 事業、参加延人数 445 名)

男女の性別役割分担意識にとらわれずに、生活面でのあらゆる分野で学習、研究することにより、その技術の習得を図った。

- ① 男性向け講座(エプロン男子、父と子の食育講座、介護男子)、おとこの魅力アップシリーズ(おそうじ男子、育児男子、緑茶男子、家事シェア男子、時短料理男子、出前講座「メンズご飯！」、出前講座「男のたしなみ～コーヒー編～」ほか)
- ② 親子木工教室

【事業評価と今後の方針】

()内は前年度実績

項目	事業数	参加人数(延べ)	満足度
講座	9 事業(9 事業)	1,856 人(1,839 人)	97.6%(97.6%)
事業評価	<p>男性の介護や家事参画など男女共同参画社会の形成を推進するための様々な講座を実施し、受講生の満足度は高い水準を保っている。</p> <p>令和5年度は、若い世代の政治参加を促進する団体の代表である講師を迎え、若者や女性の政治参画をもっと身近なものにする必要性についての講演会を開催したほか、男性向けの講演会「おとこのライフセミナー」を昨年度に引き続き北九州イクボス同盟と共催で開催し、企業で働く男性に向けての働きかけを行った。</p> <p>生活技術講座では、2021年6月の育児・介護休業法改正に伴い、昨年度に引き続き、育児男子講座を実施し、妊娠中から産後・育児期の男性の悩みや不安を共有する場を設け、男性の育児参画を推し進める取り組みを行った。</p>		
今後の方針	<p>性別による役割分担意識の解消をさらに促進するため、受講生のアンケート結果や社会情勢の変化などを踏まえて、参加者の裾野の拡大につながる、より魅力的で充実した内容の事業の実施に努める。また、若者や男性を対象とした講座の充実も引き続き図っていきたい。</p>		

イ 女性のエンパワーメント事業（11事業、参加延人数 2,829名）

女性の継続的な就業やキャリアアップのための支援を行うとともに、企業、地域等様々な分野での意思決定過程への女性の参画を進めるため、指導的な地位へ成長していく層の育成支援を行った。

（ア）働く女性のためのフォローアップ・ネットワーク形成

① 働く女性のためのフォローアップセミナー

『職場と私の「ウェルビーイング」を考えよう』

講師：前野 隆司（慶應義塾大学大学院 システムデザイン・マネジメント研究科教授）

② ムーブカフェ

実施回数：2回

講師：吉水 請子（ファディ株式会社 取締役/商品経営本部長）

松田 理恵（株式会社タカギ 総務人事部長 ダイバーシティ推進担当）

（イ）働く女性に贈る！お役立ちワンポイントセミナー

（ウ）キャリア形成プログラム（再掲）

① 九州国際大学

実施回数：4回

講師：大島 まな（九州女子大学・九州女子短期大学 地域教育実践研究センター 所長）

湯浅 壱道（明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科 教授）

廣瀬 幸（九州工業大学 工学研究院 電気電子工学研究系 准教授）

山脇 直祐（日本経済大学 経済学部経済学科 講師）

② 九州女子大学

実施回数：1回

講師：仙波 亮一（京都橘大学 経営学部 准教授）

③ 九州共立大学

実施回数：2回

講師：仙波 亮一（京都橘大学 経営学部 准教授）

山脇 直祐（日本経済大学 経済学部経済学科 講師）

④ 西南女学院大学

実施回数：1回

講師：松本 幸一（九州国際大学 法学部 教授）

ロールモデル：松本 麻子（北九州市障害者基幹相談支援センター

小児慢性特定疾病支援室長/相談担当課長）

（エ）資格取得講座（介護事務講座、医療事務講座など）

（オ）パソコン講座

ほか

【事業評価と今後の方針】

()内は前年度実績

項目	事業数	参加人数(延べ)	満足度
講座	11 事業(11 事業)	2,829 人(3,362 人)	91.9%(88.0%)
事業評価	<p>女性のキャリアアップや就業継続などを推進するための様々な講座を実施し、受講生の満足度は一定の水準を保っている。</p> <p>平成 28 年度よりムーブで継続して実施している「大学生のためのキャリア形成プログラム」では、キャリア形成プログラム委員会の委員とアンケート結果を元に講義内容や資料などの見直しなどを行った。昨年度、好評であった西南女学院大学のロールモデルが登壇する講義を今年度も実施し、満足度・役立ち度ともに昨年度の水準を上回ることができた。</p> <p>また、「様々な分野での女性の参画推進講座」では、テーマを政治参画、2回講座とし、1回目はアメリカ女性議員のドキュメンタリー映画鑑賞と、翻訳監修した大学教授による解説、2回目は県内の3団体による活動紹介とパネルディスカッションを開催した。政治が身近な生活に直結していること、政治への関わり方は様々であること等、参加者の理解が深まる講座となった。</p>		
今後の方針	<p>女性のエンパワーメントをさらに促進するため、受講生のアンケート結果や社会情勢の変化などを踏まえて、参加者の裾野の拡大につながる、より魅力的で充実した内容の事業の実施に努める。また様々な分野での意思決定過程への女性の参画を進めるため、時宜にかなった講座を引き続き開催していく。</p>		

ウ 生涯を通じた女性の健康支援事業（4 事業、参加延人数 5,778 名）

女性の多様な活動を支えるために、心と身体の健康を家庭や職場など日常生活の中で、維持増進できるように、技術と知識の習得の機会を提供する「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」に関する講座等を開催した。

(ア) リプロダクティブ・ヘルス/ライツ講座

「男の子の～『性』～泌尿器科医から見た思春期の心と体～

講師：池田 稔（泌尿器科医、池田クリニック院長）

(イ) 健康講座

- ① 心も身体もリフレッシュ！シェイプアップヨガ
- ② 冷えにきよなら！リラックスヨガ
- ③ ニュースポーツ健康教室
- ④ 楽しく踊ろう健康ダンス教室

(ウ) いまどきママのリフレッシュ講座

(エ) フィットネスルームの個人利用

【事業評価と今後の方針】

()内は前年度実績

項目	事業数	参加人数(延べ)	満足度
講座	4 事業(4 事業)	5,778 人(5,728 人)	98.2%(94.7%)
事業評価	女性の心と身体の健康の維持を支援するため、ヨガなど身体を実際に動かす講座のほか、女性の心と身体に関する情報を提供するリプロダクティブ・ヘルス/ライツ講座なども開催。リプロダクティブ・ヘルス/ライツ講座では、性教育をテーマに、中高生への性教育活動をされている泌尿器科医から男性視点での正しい知識を学び、多感な子どもたちへの関わり方や寄り添い方についての理解を深めることが出来た。		
今後の方針	引き続き、女性の多様な活動を支えるための心と体の健康の維持推進につながるような知識・技術の習得の機会を提供していく。		

エ 市民活動支援・連携事業（4 事業、参加延人数 702 名）

さまざまな活動を行っている団体やグループの情報交換、交流を促進し、ネットワーク化を図ることによって、男女共同参画センターを利用する個人、団体、グループが相互に新たな発見をし、男女共同参画社会の形成を目指すための自主的・創造的な活動ができるよう支援・連携して事業を展開した。

- (ア) ムーブ学生活動プロジェクト(北九州市立大学地域創生学群 ESD プロモート実習)
- (イ) ムーブサポーター事業
- (ウ) 人権を考える企業のつどい
- (エ) 虐待予防事業～ポジティブ・ディシプリン®

【事業評価と今後の方針】

()内は前年度実績

項目	事業数	参加人数(延べ)	満足度
講座	4 事業(3 事業)	702 人(513 人)	95.4%(94.0%)
事業評価	団体等との連携や支援を積極的に行い、男女共同参画社会の形成を目指すための市民の自主的・創造的な活動を促進した。 また、「人権を考える企業のつどい」は昨年度と同様に録画配信を活用し、満足度も昨年度並みの高い水準となった。 さらに、NPO法人が主催となり、全9回の虐待予防事業を開催した。		
今後の方針	引き続き男女共同参画社会の形成に向けた市民の自主的・創造的な活動への支援・連携を推進していく。		

オ ムーブフェスタ 2023

全体のテーマが「耀く」、キャッチコピーは「跳びだそう 耀く明日へ ムーブとともに！！」とし、市民の自主的な研究・実践活動を積極的に支援する市民企画事業を中心に、講演会、イベント等の事業を行った。

期間 令和 5 年 7 月 1 日(土)～令和 5 年 7 月 22 日(土)

参加延人数 32,000 人(うち男性 7,548 人)

(ア) 主催事業(4 事業)

① オープニングイベント 講演会

「生き辛さの処方箋～「分人」という発想～」

講師:平野 啓一郎(小説家)

② イベントステージ

第 1 部「世界の行政官とおしゃべりしよう～ジェンダーカフェによろこそ～」(KFAW 共催)

第 2 部「アフリカスペシャルステージ～大地の鼓動を体感せよ！～」

③ ジェンダー問題調査・研究報告会

④ 行列のできる！？法律相談Q&A

⑤ マガジンリサイクル

(イ) 市民企画事業

総事業数 95 事業

(イベント 58 事業、サマーカーニバル 9 事業、フリーマーケット 28 事業)

【事業評価と今後の方針】

()内は前年度実績

項目	事業数	参加人数(延べ)	満足度
主催事業	5 事業 (4 事業)	879 人(765 人)	95.4 %(96.1%)
市民企画事業	95 事業(96 事業)	11,663 人(13,718 人)	—
事業評価	主催事業はいずれも来場者の満足度が高かったが、市民企画事業数への参加者が減少し、ムーブフェスタ全体の参加者数で見ると、昨年よりも減となっている。 今回は、KFAW30 周年を記念し、イベントステージを2部構成で開催した。1部では研修で来北中の行政官と市民との交流を図った。2部では北九州で活動する和太鼓グループによる和太鼓演奏のオープニングから、国内外で活躍するエンターテイメント集団による西アフリカのサウンドに彩られたステージとなり、多くの市民にムーブとその活動を広く知ってもらうきっかけづくりの場となった。		
今後の方針	引き続き、幅広い市民の参加を促し、男女共同参画社会の形成の推進につながる事業を展開する。		

カ 相談事業

心の問題や生き方、性別による人権侵害、就労や法律に関する相談等について、相談室相談員をはじめ臨床心理士、キャリアコンサルタント、弁護士がジェンダーの視点に立って相談に応じた。また、離婚に関する女性の法律基礎講座や男性の法律相談会、内閣府の「女性に対する暴力をなくす運動」に連動した特別講座、福岡県弁護士会北九州部会との共催によるホットライン事業等を実施した。

(ア) 相談

こころと生き方の一般相談・性別による人権侵害相談・女性のための元気アップ相談(就労)・男性のための電話相談・女性のための無料法律相談等

区 分	電話	面談	メール等	合 計	
こころと生き方一般相談	3,395 件	40 件	11 件	3,446 件	4,185件
ライン相談(9 か月間) 受託・モデル事業	—	—	210件	210件	
人権侵害相談	90 件	0 件		90 件	
女性の法律相談	—	127 件		127件	
女性のための 元気アップ相談	130件	56件		186 件	
男性電話相談	126件	—		126件	

(イ) 講座等(4 講座、参加延人数 217 名)

- ① 女性のための離婚に関する法律基礎講座
- ② 男性のための離婚に関する法律相談会①②
- ③ 女性への暴力ゼロ運動特別講座 『DV加害者は変わるか』
- ④ グループ相談(試行実施)

(ウ) ホットライン(相談件数 20 件)

福岡県弁護士会北九州部会、配偶者暴力相談支援センターとの共催で、弁護士等が女性の人権侵害等に関する相談に電話で応じた。

- ① 女性の権利ホットライン【内閣府「男女共同参画週間」事業】
- ② 女性への暴力ゼロ！ホットライン【内閣府「女性に対する暴力をなくす運動」事業】

(エ) その他啓発

- ① パネル展示
 - ・デートDV防止「大切にしよう、自分のこと」
 - ・DV防止「身体的暴力だけがDVではありません」
- ② 「女性に対する暴力をなくす運動」街頭啓発キャンペーンに協力(小倉駅前広場)

【事業評価と今後の方針】

()内は前年度実績

項目	電話 件数	面談・メール等 件数	合計
相談総件数	3,741 件(3,955 件)	444 件(324 件)	4,185 件(4,279 件)
項目	事業数	延べ参加人数	講座の満足度
講座等	9事業(10 事業)	307 人(134人)	89.9%(96.0%)
事業評価	<p>相談総件数は、前年度比 98%(94 件減少)であった。令和 2 年度以降毎年増加していた件数は、昨年度並みで推移した。また、急増していたDVに関する相談も同じ状況であった。相談者の傾向としては、インターネットで相談機関を探したと言われる新規の相談者が増加し、相談内容は、家庭や職場の人間関係に関する悩み等が多く寄せられた。</p> <p>市から受託したライン相談(モデル)事業は、市の意向により今年度で終了となったが、SNSを活用した相談の経験を、今後の業務に活かしていければと考えている。</p> <p>相談以外の事業(講座・啓発等)については、『離婚問題』『DV加害者の理解と支援』をテーマにした講座や福岡県弁護士会との共催による『女性のためのホットライン』を開催した。</p> <p>また、試行実施していたグループ相談(個別相談ではカバーできない当事者同士の横のつながりを提供する)は、令和 6 年度から本格実施する。</p>		
今後の方針	<p>様々な悩みを抱えた市民が、安心して相談できる場を提供するため、引き続き多様な相談事業を効果的に実施する。また、講座等については、相談状況を踏まえ、市民の問題解決につながるよう企画・実施する。</p>		

キ 情報事業

(ア) 情報収集提供事業

男女共同参画社会の実現に向けて、ジェンダー問題に関する図書や資料等の収集・提供を行うとともに、絵本等の読み聞かせ会を開催した。また、市内等で活動している団体やムーブの施設・講座等の情報をホームページ、フェイスブックやインスタグラム、ムーブメール等により提供した。

① 図書・資料等の収集

ジェンダー問題関連の図書を中心に、行政資料、雑誌、児童書、DVD 等の収集・提供の充実を図った。

(a) 蔵書数(令和 6 年 3 月 31 日現在)

図書 56,500 冊、雑誌 4,977 冊、DVD116 本

② 図書・資料等の提供(貸出等)

図書の貸出・返却及び利用者並びに資料の登録・検索、図書統計資料の作成等に関する管理を北九州市立図書館とオンライン化した電算システムで行った。また、北九州市立図書館共通図書カードにより貸出を行うとともに、北九州市の各図書館との相互貸借も行った。

(a) 図書情報室利用状況(令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月 31 日)

貸出冊数 31,435 冊、貸出者数 12,202 人

(b) 親子を対象に絵本の読み聞かせをする「おはなし会」の開催 ほか

③ 男女共同参画関連情報の収集・提供

(a) 団体情報(ムーブネット)の収集提供

男女共同参画社会の実現のために市内及び近郊で活動している団体(グループ)の情報を情報システム「ムーブネット」により管理・提供した。

・登録件数 64 件(令和 6 年 3 月 31 日)

④ その他の情報提供

(a) ホームページ・フェイスブック・インスタグラム

ムーブの講座、イベント、図書、貸室などの最新情報を随時更新し、ホームページ等で提供した。

・アクセス件数(令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月 31 日)

ホームページ 221,671 件

フェイスブック 16,621 件

インスタグラム 22,220 件

(b) ムーブメール(メールマガジン)

ムーブの講座・イベントなどの最新情報を掲載したメールマガジン「ムーブメール」を月 1 回配信した。

・ムーブメール登録者数 419 人(令和 6 年 3 月 31 日現在)

(イ) 調査研究事業

① ジェンダー問題 調査・研究支援事業

(a) 令和 5/6 年度ジェンダー問題 調査・研究支援事業

ジェンダー問題を自主的に調査研究し、その問題解決を図るための糸口を見出そうと取り組んでいる市民グループ・研究者等を支援するために、その調査費の一部(第 1・2 年度 それぞれ上限 25 万円)を助成した。令和 5 年度は、基礎調査(文献・インタビュー調査)を行う支援をした。研究成果として、令和 7 年 3 月に調査・研究結果をまとめた報告書を発行する予定である。

・テーマ:「都市計画マスタープランにおける女性参画の実態に関する研究」

・研究者:土屋 泰樹(富山大学 都市デザイン学部都市・交通デザイン学科 特命助教)

② ジェンダーに関する啓発冊子の発行等事業

(a) 冊子『北九州市における女性の活躍推進実態調査 2023』発行

北九州市内の事業所では、女性の活躍に関してどのような取り組みが行われているのか。その実態を把握するために調査を実施し、結果をまとめた『北九州市における女性の活躍推進実態調査 2023』を発行した。

・調査対象 北九州市内の従業員数 50 人以上の民間・公営事業所

・調査項目 女性の雇用状況 育児休業制度 年次有給休暇 健康経営 旧姓使用の制度等

・発行部数 1,000 部

(b) 『北九州市の男女共同参画統計データ集 2020』のデータの一部をホームページに掲載し、随時更新した。

③ 男女共同参画に関する啓発事業

ムーブが発行した啓発冊子の活用と広報をテーマとした講演会や研修会を実施した。

(a) 大学生・高校生による体験学習等の受入

・福岡県立小倉高等学校体験活動「フィールドリサーチ」

日時:令和5年7月11日(火)14:00~16:00

参加者:小倉高等学校第1学年 生徒24名

内容:事前学習の成果発表と講評、フォーラム・ムーブの取組み

・青山学院大学「地域実習」

日時:令和5年7月4日(火)~8日(土)5日間

参加者:青山学院大学コミュニティ人間科学部3年生 3名

指導者:大島 まな(青山学院大学地域実習担当教官)

内容:ムーブフェスタ市民企画事業参加団体との交流・意見交換、課題学習等

・北九州市立大学インターンシップ

日時:令和5年9月6日(水)~8日(金)

研修生:北九州市立大学 学生1名

内容:フォーラム・ムーブの業務の説明と体験

(b) 出前研修の実施

・北九州市女性団体連絡協議会総会「改めて考える男女共同参画」

日時:令和5年4月28日(金)14:30~15:30

参加者:約100名

内容:男女共同参画に関する講演

・ESD 推進いきいきシニア塾「男女共同参画(ジェンダー平等)の勧め ~人生100年時代を(“呪い”ではなく)恵みとするために~」

日時:令和5年10月16日(月)10:00~12:00

参加者:30名

内容:男女共同参画に関する北九州市や日本、世界の現状

・北九州商工会議所正副会頭会議卓話「男女共同参画(ジェンダー平等)の勧め ~“人生100年時代”長寿社会の処方箋~」

日時:令和5年12月5日(火)15:00~15:40

参加者:商工会議所正副会頭及び幹部職員26名

内容:男女共同参画に関する課題など

(ウ) 広報事業

① 情報誌『ムービング』の発行

(a) 発行日 100号 令和5年6月10日

101号 令和5年10月1日

102号 令和6年2月29日

(b) 発行部数 100号 7,000部、101号および102号 6,500部

【事業評価と今後の方針】

()内は前年度実績

項目	発行数
ムービング	3冊(3冊)
項目	アクセス件数
ホームページ・ Facebook・ Instagram	260,512件(237,497件)
項目	貸出冊数
図書・情報室	31,435冊(33,671冊)
事業評価	<p>ホームページやメールマガジン、SNS等による広報のほか、情報誌『ムービング』の発行・普及により男女共同参画に関する情報を発信し、広く市民への周知に努めた。</p> <p>『ムービング』100号では、日頃から男女共同参画の推進に尽力されている各界の方々や市長に、それぞれの視点から北九州市とムーブの現在と未来について座談会形式で語ってもらい、特集記事として掲載した。原稿執筆にあたっては、北九州市で活動・研究をされている方々に地域の実情に触れながら、ジェンダー視点で各テーマについて論じてもらうことで、読者にとって男女共同参画の諸課題がより身近なものとして迫ってくるよう工夫をした。また、『ムービング』内書誌情報コーナー「カティング・エッジ」では、書誌情報の提供を通して、ジェンダー問題解決のカギとなる最新の動きと成果を紹介する、という創刊当初からの目標を意識し、選書および書評を掲載した。これが評価され、青木玲子、赤瀬美穂著(2024年2月発行)『女性と図書館－ジェンダー視点から見る過去・現在・未来』にて、全国の特色ある男女共同参画センターの図書館として、「カティング・エッジ」およびムーブ図書・情報室が取り上げられた。</p> <p>Instagramでは画像の投稿だけでなく、リール動画やストーリー機能を活用したことで、従来からの課題であった若年層へのリーチが強化され、またリーチ数も増大した。ホームページについては、ユニバーサルデザインの観点から色のコントラスト比の修正やレスポンス対応などを行い、多様な人への情報保障に努めた。</p> <p>北九州市内の事業所を対象に行った「女性の活躍推進実態調査2023」では、今回初めて健康経営や旧姓使用の制度に関する調査も行った。調査結果の一部は、第5次北九州市男女共同参画基本計画に活用されるなど、女性の活躍推進に向けた施策検討資料として用いられている。</p>
今後の方針	<p>北九州市立図書館ネットワークのシステム変更に伴い臨時休室期間を設けたこともあり、昨年度比で貸出冊数が減少した。ジェンダー関連の書籍に加え、親しみやすい書籍や児童書の充実を図るとともに、図書室内にムーブ事業で行う講座・講演会と連動した展示コーナーを設けるなど、図書情報の環境を整えていく。</p> <p>また、ホームページ、SNS、メールマガジン等を活用してさらに積極的に情報発信するとともに、情報誌『ムービング』やジェンダー問題 調査・研究支援事業、啓発冊子の発行などの多様な媒体により、本市の男女共同参画の推進に貢献する取り組みを行う。</p>

ク 施設管理業務

市民が安心して安全に利用でき、さらに利用しやすい施設とするため、環境面に考慮しつつ計画的かつ効率的な設備の充実・改修を行った。

また、視察の受入れなど、他都市等との連絡調整を行った。

(ア) 施設維持管理業務

安全・安心の観点から、施設・設備の定期的な保守点検や計画的な補修等、環境整備に努め、SNSや防災研修(消防訓練、AED 操作研修等)などの職員研修を実施した。

(イ) 貸室業務

主催事業で利用しない施設について、市民グループ・企業等に貸出しを行った。(原則有料)

・令和5年度貸室利用人数 105,711 人

≪参考:総利用者数 176,406 人(うち主催事業参加延人数 70,695 人)≫

(ウ) その他

① 視察受入れ

他都市等からの視察を受入れ、事業説明・意見交換や施設見学を行った。

・視察件数 14 件、延人数 175 人

② 講師派遣

各団体からの依頼に応じ、ハラスメント防止や男女共同参画等について講師を派遣し、講演・研修を実施した。

・派遣件数 23 件、延人数 1,422 人(うち 12 件 287 人 ハラスメント出前講座)

2 自主事業

(1) 男女共同参画センター自主事業

ア 男女共同参画講座(英会話)

イ 就業支援講座(医療事務講座、介護事務講座、パソコン講座 等)

ウ 生活技術講座(夏休み親子木工教室)

エ 健康講座(シェイプアップヨガ 等)

《その他事業Ⅰ：北九州市大手町ビル維持管理事業》

【概況】

北九州市大手町ビル(北九州市立男女共同参画センター以外)の施設・設備の保守点検及び修繕による維持管理、並びに光熱水費の管理を行うとともに、北九州市大手町ビルの入居団体との施設の維持管理、防災、環境などに関する連絡、調整を行った。

《その他事業Ⅱ：北九州市立男女共同参画センター等の公益目的以外の貸与事業》

【概況】

北九州市立男女共同参画センターにおいて、指定管理事業の一環として、公益目的以外に使用する団体等に施設の貸与を行った。

《法人事業》

【概況】

理事会・評議員会の開催や情報システムのセキュリティ対策、職員対象の様々な研修の実施など、公益財団法人として適正な管理運営を行うとともに、フォーラム賛助会員の加入促進を行った。

1 理事会・定時評議員会等の開催

理事会を5回(うち3回はみなし決議)及び評議員会を3回(定時1回、臨時2回、臨時はみなし決議)開催し、予算・決算及び事業計画・事業報告等の承認、理事長及び専務理事の職務執行状況の報告並びに役員の交代等、公益財団法人の運営の根幹となる重要事項の決議等を行った。

第1回理事会	令和5年4月27日みなし決議
臨時評議員会	令和5年5月12日みなし決議
第2回理事会	令和5年6月6日開催
定時評議員会	令和5年6月21日開催
第3回理事会	令和5年6月21日みなし決議
第4回理事会	令和5年12月6日みなし決議
臨時評議員会	令和5年12月25日みなし決議
第5回理事会	令和6年3月7日開催

2 情報システムのセキュリティ対策及び職員研修の実施

情報システムの管理について、随時セキュリティ対策を行い、ウイルスやハッキングなどを未然に防止した。また、個人情報保護、接遇マナー、ハラスメント防止等の職員研修を実施するなど適正な管理運営に努めた。

3 賛助会員加入の促進

多くの方々とのネットワークの拡大や財政基盤の強化を図るため、賛助会員の加入促進に努めた。

【令和5年度実績】 会費収入 467,000円

区分	年額(1口)	加入人数	加入口数
個人	3,000円	47名	48口
団体	20,000円	15件	16口
学生	1,500円	2名	2口

事業報告の附属明細書

掲載する重要なものは、ありません。

貸借対照表

法人全体

公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム

令和6年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	42,332,567	44,492,193	▲ 2,159,626
未収金	6,287,600	2,496,504	3,791,096
貯蔵品	2,494,261	2,699,392	▲ 205,131
仮払金	146,000	166,575	▲ 20,575
流動資産合計	51,260,428	49,854,664	1,405,764
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	53,787	192,259	▲ 138,472
投資有価証券	329,291,986	329,153,514	138,472
基本財産合計	329,345,773	329,345,773	0
(2) 特定資産			
特定資産合計			
(3) その他固定資産			
什器備品	598,185	851,712	▲ 253,527
電話加入権	490,000	490,000	0
その他固定資産合計	1,088,185	1,341,712	▲ 253,527
固定資産合計	330,433,958	330,687,485	▲ 253,527
資産合計	381,694,386	380,542,149	1,152,237
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	17,532,819	13,845,499	3,687,320
前受金	574,240	431,274	142,966
預り金	817,898	316,033	501,865
仮受金	11,000	14,154	▲ 3,154
流動負債合計	18,935,957	14,606,960	4,328,997
2. 固定負債			
固定負債合計			
負債合計	18,935,957	14,606,960	4,328,997
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
市補助金	300,000,000	300,000,000	0
寄付金	23,166,095	23,166,095	0
指定正味財産合計	323,166,095	323,166,095	0
(うち基本財産への充当額)	323,166,095	323,166,095	0
(うち特定資産への充当額)			
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	39,592,334	42,769,094	▲ 3,176,760
(うち特定資産への充当額)	6,179,678	6,179,678	0
正味財産合計	362,758,429	365,935,189	▲ 3,176,760
負債及び正味財産合計	381,694,386	380,542,149	1,152,237

正味財産増減計算書

法人全体

公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム

令和 5年 4月 1日から令和 6年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益			
基本財産受取利息	3,431,023	3,389,502	41,521
基本財産運用益計	3,431,023	3,389,502	41,521
受取会費			
賛助会員受取会費	467,000	556,500	▲ 89,500
受取会費計	467,000	556,500	▲ 89,500
事業収益			
書籍等販売収益	1,113		1,113
行事等参加料収益	292,170	69,709	222,461
事業収益計	293,283	69,709	223,574
指定管理施設自主事業費収益			
受講料収益	4,411,408	4,420,550	▲ 9,142
雑収益	137,169	147,108	▲ 9,939
指定管理施設自主事業収益計	4,548,577	4,567,658	▲ 19,081
委託料収益			
国際協力機構委託料収益	6,978,211	5,546,853	1,431,358
委託料収益計	6,978,211	5,546,853	1,431,358
北九州市委託料収益			
北九州市委託金収益	271,534,968	273,128,145	▲ 1,593,177
北九州市委託金収益計	271,534,968	273,128,145	▲ 1,593,177
受取補助金等			
受取市補助金	39,000,000	39,000,000	0
受取補助金等計	39,000,000	39,000,000	0
受取寄付金			
受取寄付金		2,000	▲ 2,000
受取寄付金計		2,000	▲ 2,000
為替差益		▲ 9,381	9,381
雑収益			
その他雑収益	251,014	302,962	▲ 51,948
雑収益計	251,014	302,962	▲ 51,948
経常収益計	326,504,076	326,553,948	▲ 49,872
(2) 経常費用			
事業費			
役員報酬	4,801,874	4,790,326	11,548
給料手当	66,382,377	68,505,095	▲ 2,122,718
臨時雇賃金	50,438	2,285,906	▲ 2,235,468
福利厚生費	14,812,869	15,633,522	▲ 820,653
会議費	168,067	38,840	129,227
旅費交通費	2,299,786	981,340	1,318,446
通信運搬費	2,993,552	3,422,038	▲ 428,486
備品購入費	162,800	754,737	▲ 591,937
減価償却費	444,927	601,970	▲ 157,043
消耗品費	8,054,353	6,911,833	1,142,520
修繕費	8,289,309	5,426,465	2,862,844
印刷製本費	1,858,299	2,088,575	▲ 230,276
光熱水費	36,641,318	42,392,829	▲ 5,751,511
保険料	475,184	470,506	4,678
賃借料	7,874,790	7,007,182	867,608
諸謝金	8,840,648	7,151,185	1,689,463
租税公課	6,350,680	6,252,419	98,261
支払負担金	137,000	127,300	9,700
支払助成金	2,248,093	2,088,457	159,636
委託料	142,281,618	132,601,786	9,679,832
JICA資材費等	150,330	88,510	61,820

雑費	20,504		20,504
事業費計	315,338,816	309,620,821	5,717,995
管理費			
役員報酬	3,000,626	2,966,776	33,850
給料手当	3,792,517	784,438	3,008,079
福利厚生費	1,499,703	1,200,565	299,138
会議費	11,990		11,990
旅費交通費	1,387,624	947,140	440,484
通信運搬費	229,199	210,009	19,190
消耗品費	256,254	175,743	80,511
印刷製本費	167,114	168,729	▲ 1,615
光熱水費	182,342	215,099	▲ 32,757
保険料	3,030	3,530	▲ 500
賃借料	1,681,291	1,522,128	159,163
諸謝金	44,000	66,000	▲ 22,000
委託料	1,712,755	4,719,183	▲ 3,006,428
租税公課	82,970	81,881	1,089
支払負担金	287,375	352,475	▲ 65,100
雑費	3,230	4,980	▲ 1,750
管理費計	14,342,020	13,418,676	923,344
経常費用計	329,680,836	323,039,497	6,641,339
評価損益等調整前当期経常増減額	▲ 3,176,760	3,514,451	▲ 6,691,211
当期経常増減額	▲ 3,176,760	3,514,451	▲ 6,691,211
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計			
(2) 経常外費用			
経常外費用計			
当期経常外増減額			
当期一般正味財産増減額	▲ 3,176,760	3,514,451	▲ 6,691,211
一般正味財産期首残高	42,769,094	39,254,643	3,514,451
一般正味財産期末残高	39,592,334	42,769,094	▲ 3,176,760
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益			
基本財産受取利息	3,431,023	3,389,502	41,521
基本財産運用益計	3,431,023	3,389,502	41,521
一般正味財産への振替額			
一般正味財産への振替額	3,431,023	3,389,502	41,521
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	323,166,095	323,166,095	0
指定正味財産期末残高	323,166,095	323,166,095	0
III 正味財産期末残高	362,758,429	365,935,189	▲ 3,176,760

正味財産増減計算書内訳表

公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム

令和 5年 4月 1日から令和 6年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計		法人会計	合計
	日本及びアジア地域の 女性の地位向上支援 事業	男女共同参画社会の 形成支援事業	小計	北九州市大手町ビル 維持管理事業	男女共同参画センター 公益目的外貸与事業		
I 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
基本財産運用益							
基本財産受取利息	1,715,512		1,715,512			1,715,511	3,431,023
基本財産運用益計	1,715,512		1,715,512			1,715,511	3,431,023
受取会費							
賛助会員受取会費	233,500		233,500			233,500	467,000
受取会費計	233,500		233,500			233,500	467,000
事業収益							
書籍等販売収益	1,113		1,113				1,113
行事等参加料収益	292,170		292,170				292,170
事業収益計	293,283		293,283				293,283
指定管理施設自主事業費収益							
受講料収益		4,411,408	4,411,408				4,411,408
雑収益		137,169	137,169				137,169
指定管理施設自主事業収益計		4,548,577	4,548,577				4,548,577
委託料収益							
国際協力機構委託料収益	6,978,211		6,978,211				6,978,211
委託料収益計	6,978,211		6,978,211				6,978,211
北九州市委託料収益							
北九州市委託金収益	1,815,000	181,522,056	183,337,056	38,027,630	50,170,282	88,197,912	271,534,968
北九州市委託金収益計	1,815,000	181,522,056	183,337,056	38,027,630	50,170,282	88,197,912	271,534,968
受取補助金等							
受取市補助金	20,000,000		20,000,000			19,000,000	39,000,000
受取補助金等計	20,000,000		20,000,000			19,000,000	39,000,000
雑収益							
その他雑収益	38,454	212,560	251,014				251,014
雑収益計	38,454	212,560	251,014				251,014
経常収益計	31,073,960	186,283,193	217,357,153	38,027,630	50,170,282	88,197,912	326,504,076
(2) 経常費用							
事業費							
役員報酬	1,600,626	3,201,248	4,801,874				4,801,874
給料手当	12,907,535	53,474,842	66,382,377				66,382,377
臨時雇賃金	42,998	7,440	50,438				50,438
福利厚生費	2,755,111	12,057,758	14,812,869				14,812,869
会議費	136,692	31,375	168,067				168,067
旅費交通費	1,550,716	749,070	2,299,786				2,299,786
通信運搬費	467,200	2,526,352	2,993,552				2,993,552
備品購入費		162,800	162,800				162,800
減価償却費		444,927	444,927				444,927
消耗品費	648,643	7,405,710	8,054,353				8,054,353
修繕費	211,952	6,563,262	6,775,214	1,514,095		1,514,095	8,289,309
印刷製本費	362,024	1,496,275	1,858,299				1,858,299
光熱水費	425,460	10,850,093	11,275,553	12,222,252	13,143,513	25,365,765	36,641,318
保険料	19,390	455,794	475,184				475,184
賃借料	2,390,703	5,484,087	7,874,790				7,874,790
諸謝金	4,009,218	4,831,430	8,840,648				8,840,648
租税公課	156,775	4,676,144	4,832,919	817,582	700,179	1,517,761	6,350,680
支払負担金	53,000	84,000	137,000				137,000
支払助成金		2,248,093	2,248,093				2,248,093
委託料	10,404,501	72,076,826	82,481,327	23,473,701	36,326,590	59,800,291	142,281,618
JICA資材費等	150,330		150,330				150,330
雑費	9,504	11,000	20,504				20,504
事業費計	38,302,378	188,838,526	227,140,904	38,027,630	50,170,282	88,197,912	315,338,816
管理費							
役員報酬						3,000,626	3,000,626
給料手当						3,792,517	3,792,517
福利厚生費						1,499,703	1,499,703
会議費	0		0			11,990	11,990
旅費交通費						1,387,624	1,387,624
通信運搬費						229,199	229,199
消耗品費						256,254	256,254
印刷製本費						167,114	167,114
光熱水費						182,342	182,342
保険料						3,030	3,030
賃借料						1,681,291	1,681,291
諸謝金						44,000	44,000
委託料						1,712,755	1,712,755
租税公課						82,970	82,970
支払負担金						287,375	287,375
雑費						3,230	3,230
管理費計	0		0			14,342,020	14,342,020
経常費用計	38,302,378	188,838,526	227,140,904	38,027,630	50,170,282	88,197,912	329,680,836
評価損益等調整前当期経常増減額	▲ 7,228,418	▲ 2,555,333	▲ 9,783,751	0	0	0	6,606,991
当期経常増減額	▲ 7,228,418	▲ 2,555,333	▲ 9,783,751	0	0	0	6,606,991
2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
経常外収益計							
(2) 経常外費用							
経常外費用計							
当期経常外増減額							
他会計振替前当期一般正味財産増減額	▲ 7,228,418	▲ 2,555,333	▲ 9,783,751	0	0	0	6,606,991
当期一般正味財産増減額	▲ 7,228,418	▲ 2,555,333	▲ 9,783,751	0	0	0	6,606,991
一般正味財産期首残高	17,754,106	15,203,265	32,957,371	0	0	0	9,811,723
一般正味財産期末残高	10,525,688	12,647,932	23,173,620	0	0	0	16,418,714
II 指定正味財産増減の部							
基本財産運用益							
基本財産受取利息	1,715,512		1,715,512			1,715,511	3,431,023
基本財産運用益計	1,715,512		1,715,512			1,715,511	3,431,023
一般正味財産への振替額							
一般正味財産への振替額	1,715,512		1,715,512			1,715,511	3,431,023
当期指定正味財産増減額	0		0			0	0
指定正味財産期首残高	161,583,048		161,583,048			161,583,047	323,166,095
指定正味財産期末残高	161,583,048		161,583,048			161,583,047	323,166,095
III 正味財産期末残高	172,108,736	12,647,932	184,756,668	0	0	178,001,761	362,758,429

財務諸表に対する注記

公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム

令和6年3月31日現在

1. 継続組織の前提に関する注記

継続事業を行うにあたって、重要な疑義を抱かせるような事象または状況は存在しない。

2. 重要な会計方針

(1)「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 令和2年5月15日改正内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(2)有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券・・・取得原価

(3)固定資産の減価償却方法

什器備品・・・定率法

無形固定資産・・・定額法

(4)消費税の会計処理

消費税の会計処理は税込方式によっている。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	192,259	42,405	180,877	53,787
投資有価証券	329,153,514	20,138,472	20,000,000	329,291,986
合計	329,345,773	20,180,877	20,180,877	329,345,773

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応する 額)
基本財産				
定期預金	53,787	(47,405)	(6,382)	—
投資有価証券	329,291,986	(323,118,690)	(6,173,296)	—
合計	329,345,773	(323,166,095)	(6,179,678)	—

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他固定資産			
什器備品	9,807,097	9,208,912	598,185
合計	9,807,097	9,208,912	598,185

6. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

(単位:円)

科目	取得価額	時価	評価損益
投資有価証券			
29神奈川県20年債	200,000,000	207,540,000	7,540,000
155共同発行地方債	100,000	99,970	▲ 30
48神奈川県20年債	90,000,000	77,315,220	▲ 12,684,780
第179回利付国債(20年)	9,750,000	8,438,216	▲ 1,311,784
第182回利付国債(20年)	9,303,514	9,096,155	▲ 207,359
第186回利付国債(20年)	20,138,472	20,539,271	400,799
合計	329,291,986	323,028,832	▲ 6,263,154

7. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の 記載区分
補助金						
市補助金	北九州市	300,000,000	0	0	300,000,000	指定正味財産
受取市補助金	北九州市	0	39,000,000	39,000,000	0	一般正味財産
合計		300,000,000	39,000,000	39,000,000	300,000,000	

8. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産利息(29神奈川県20年債)	2,578,000
基本財産利息(新潟県25年度第1回公債)	130,000
基本財産利息(155共同発行地方債)	220
基本財産利息(48神奈川県20年債)	476,100
基本財産利息(第179回利付国債20年)	48,750
基本財産利息(第182回利付国債20年)	104,475
基本財産利息(第186回利付国債20年)	93,477
基本財産利息(大和ネクスト銀行定期預金)	0
基本財産利息(福岡銀行定期預金)	1
合 計	3,431,023

9. 関連当事者との取引の内容

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

財務諸表の附属明細書

公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム

令和6年3月31日現在

1 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細は、財務諸表に対する注記に記載しているため省略する。

2 引当金の明細

該当なし。

財産目録

公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム

令和 6年 3月31日現在


(単位:円)


貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金		北九州市雑収入納付金	11,000
	普通預金	(決済)福岡銀行/北九州市市内支店/1043638	運営資金として	21,441,386
		(指定管理)福銀/北九州市市内支店/1142547	"	15,020,003
		(ムーブ自主)福銀/北九州市市内支店/1150434	"	5,284,338
		(ムーブ自主)ゆうちょ銀行/01780-5-77422	開校講座の受講料ほか	575,840
	現金預金			42,332,567
	未収金	その他の未収金	公益目的事業に係る未収金	6,287,600
貯蔵品		公益目的事業に係る貯蔵品	2,494,261	
仮払金	釣り銭準備金(ムーブ)	公益目的事業に係る仮払金	146,000	
流動資産合計				51,260,428
(固定資産)	基本財産			
	定期預金	福岡銀行北九州市市内支店	共有財産であり、うち50%は公益目的の財産として公1事業の用に供し、50%は管理運営の用に供している	53,787
	投資有価証券	大和証券株式会社ほか	"	329,291,986
	特定資産			
その他固定資産				
什器備品	事務所内	公益目的保有財産	598,185	
電話加入権	NTT	共有財産であり、うち50%は公益目的の財産として公1事業の用に供し、50%は管理運営の用に供している	490,000	
固定資産合計				330,433,958
資産合計				381,694,386
(流動負債)	未払金	職員ほか	職員に対する3月分未払い給与ほか	17,532,819
	前受金	事業課	開校講座の受講料	574,240
	預り金	職員ほか	社会保険料個人負担分ほか	817,898
	仮受金	施設運営課	市設置印刷機ほか使用料	11,000
流動負債合計				18,935,957
(固定負債)				
負債合計				18,935,957
正味財産				362,758,429

監査報告書

令和6年5月15日

公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム
理事長 堀内光子様

監事 野中宏之 

監事 吉村知泰 

私たち監事は、公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム定款第10条の規定により、理事長から提出された当法人の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業報告及び計算書類等について、令和5年度監査を行いましたので、その方法及び結果について下記のとおり報告します。

記

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、理事等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及び財産目録について監査を実施しました。

2 事業報告及びその附属明細書等の監査結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

3 計算書類及びその附属明細書等の監査結果

計算書類及びその附属明細書等は、当法人の財産及び損益等の状況を、すべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

- ### 4 重要な後発事象
- ありません。

以上